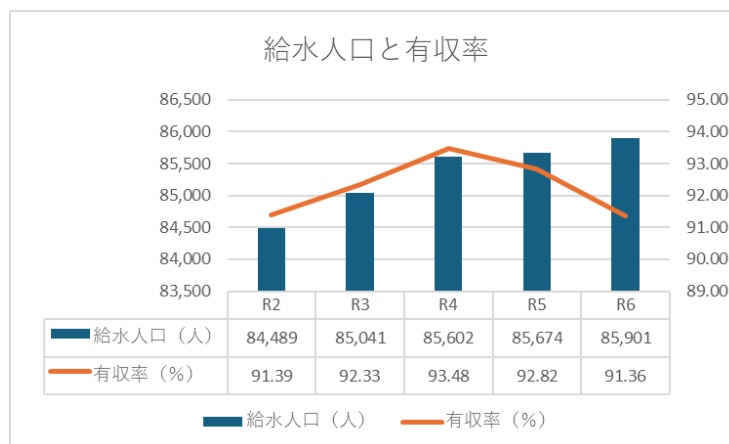


守山市の水道事業について

◆ 守山市の水道事業の沿革

守山市の上水道の歴史は、野洲川の良質豊富な伏流水を利用して、昭和 33 年度に「小浜簡易水道」が整備されたことに始まります。以降、「河西・速野・中洲地区広域簡易水道」、「小津・玉津地区広域簡易水道」等、各地域に簡易水道が順次整備されました。さらに、旧守山町全域への水道普及を目指し、守山地区上水道事業が昭和 39 年度に創設され、その後の昭和 42 年度の第 1 次拡張事業では、これらの水道事業を全て統合し、「守山町上水道事業」と称されました。以来、人口急増と市民生活の向上を背景に、増大する水需要に対応するため 5 次にわたる拡張事業を経てほぼ市内全域に給水しています。現在では、普及率は 99.9% に達し、給水人口は人口増に伴い増加傾向が続いています。



◆ 水道施設の概要

上水道は、立入水源地、播磨田水源地、洲本配水場および石田配水場の 4 施設により市内全域に配水しています。水源構成は、自己水源と県営水道の 2 系統からなっています。

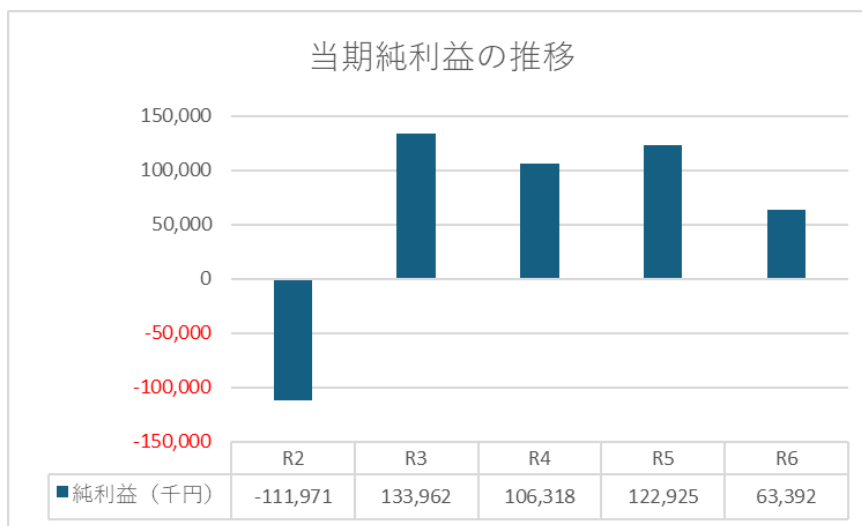
自己水源は地下水を汲み上げ、浄水処理の後、配水を行います。県営水道は、湖南水道用水供給事業により浄水を受水します。湖南水道用水供給事業は、野洲市吉川沖の琵琶湖から取水し、吉川浄水場で浄水処理を行い、野洲市小篠原地先の調整池までポンプで送水した後、給水しています。



◆ 水道事業の経営状況

令和6年度の収益総額は 1,437,612 千円（税抜）で前年度比 26,736 千円（1.8%）の減となりました。費用については、前年度比 32,796 千円（2.4%）増の 1,374,220 千円となりました。収益的収支差引額は、前年度比約 60,000 千円減の 63,392 千円の当年度純利益となりました。

令和9年度には県受水費単価が改定されるなど、今後は非常に厳しい状況となります。



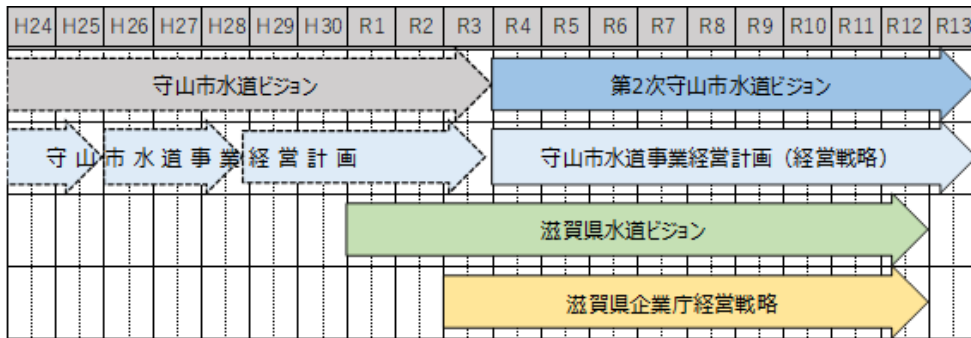
※R2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、半年間、基本料金+20 m³以下の従量料金を減免したことによる影響で、純損失となっています。

第2次守山市水道ビジョンについて

◆ 第2次守山市水道ビジョン策定の経緯

本市では、国（当時：厚生労働省）が、平成16年に「水道ビジョン」を公表したことを受け、計画的な事業運営を行うための指針となる「守山市水道ビジョン」を平成24年3月に策定（期間：平成24年度から令和3年度まで）しました。

また、国（当時：厚生労働省）が平成25年に策定した「新水道ビジョン」の中で、「安全」、「強靱」、「持続」の新たな理想像を示され、本市においても、安全・安心かつ安定的な給水を継続するために、水道事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で目指すべき将来像を描き、その実現に向けて今後10年間に取り組むべき事業の方針を示すものとして「第2次守山市水道ビジョン」（期間：令和4年度から令和13年度まで）を策定しています。



◆ 中間見直しについて

水道ビジョンは、長期的な経営戦略であり、見直し時期として5年目は「中間評価」、10年目は次期ビジョンに向けた「総合評価」を実施します。

今回中間見直しにおいては、前期期間における評価および受水費の改定等を踏まえた後期期間の経営計画の見直しを主に実施します。

